

## 令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験					
予 算 額	12,200 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
<p>国のプラスチック資源循環戦略のマイルストーンでは、2030年までに、プラスチック製容器包装の60%をリサイクル又はリユースし、2035年までに、全ての使用済プラスチックを熱回収を含めて有効利用することが掲げられている。マイルストーンを達成するため、市町村においては、令和4年度以降、家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品をプラスチック資源として分別回収することが求められる予定である。</p> <p>本市においては、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）で「徹底したプラスチックの資源循環」を掲げており、2030年度までに「プラスチックごみ分別実施率60%」を目指す。</p>						
<b>[事業概要]</b>						
<p>令和4年度以降の分別回収を円滑に実施するため、本市域内的一部地域で、現在は燃やすごみとして回収している使用済プラスチック製品（以下「プラ製品」という。）を資源ごみとして分別回収、処理する社会実験を実施し、得られた結果を基に、本市にとって最適なプラ製品の分別回収、処理スキーム等を確立する。</p> <p>なお、プラ製品とプラスチック製容器包装を一括で回収することにより、市民にとって分別の分かりやすさが向上し、プラスチック製容器包装の分別率が向上する効果も期待される。</p>						
<b>【社会実験による確認事項】</b>						
最適な分別回収方法、一人当たりのプラ製品の排出量、分別回収するプラ製品の組成、プラスチック製容器包装の分別率向上の見込み、など						
(実施期間：令和3年度限り)						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	使い捨てプラスチック削減推進事業					
予 算 額	22,200 千円	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	(事業概要1, 2, 4について) <b>循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)</b> (事業概要3について) <b>環境企画部 環境指導課(222-3955)</b>					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 世界で年間約800万トンものプラスチックが海洋に流出しており、このままでは、2050年頃には海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算されるなど、プラスチックによる海洋汚染や生態系に与える影響が懸念されている。 本市においては、次期京都市生物多様性プラン（策定中）で海洋汚染につながる河川のプラスチックごみの削減、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）でプラスチックの削減及び資源循環、再生可能資源等の利活用の促進を掲げており、2030年度までに2000年度比でレジ袋使用量90%（令和元年度現在△35%）、ペットボトル排出量50%（令和元年度現在±0%）の削減を目指す。						
<b>[事業概要]</b> <b>1 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発</b> レジ袋削減をはじめとした使い捨てプラスチックの発生抑制に関する理解の向上及び行動変容を啓発チラシ、ポスター等により促していく。 <b>2 飲食器・食品包装に係るリユース・バイオマスプラスチック利用促進助成</b> 本市域内の宅配又はテイクアウトを行う飲食店及び食品の製造工場、食品小売を営む事業者等に対して、リユース食器やバイオマスプラスチックを使用した容器等又は食品の包装の導入に新たに取り組む際の経費を助成（補助率：リユース食器導入助成10／10、バイオマスプラスチック素材転換1／2。補助額：上限100千円）する（実施期間：令和3年度限り）。 <b>3 河川マイクロプラスチック調査</b> 大学と連携し、鴨川等の市内4河川において、河川水中のマイクロプラスチック（粒径0.3mmから5mm）及び全国に先駆けてメソプラスチック（粒径5mmから25mm）を調査し、その分析結果から発生源等を推察することで、プラスチック削減の必要性の発信やまちの美化の取組に活用していく。 <b>4 給水スポットの拡大、マイボトル推奨店舗等の事業者の推奨</b> ペットボトルなど使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減や、マイボトルの更なる利用促進を図るため、民間事業者とも連携しながら、本市施設や地域におけるイベントに水道直結式の給水機を設置し、給水スポット数の拡充を図る。また、マイボトル推奨店舗等を本市が認定、登録し、公表することにより、事業者の取組を支援する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	AI や IoT 等を活用した食品ロス削減					
予 算 額	1,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	循環型社会推進部 ごみ減量推進課(213-4930)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 日本国内で年間 612 万トンもの食品ロスが発生しており、そのうち、事業系ごみが 328 万トンを占めている（平成 29 年度）。 このような状況を踏まえ、国が令和 2 年 3 月に策定した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、食品の需要予測やフードシェアリングなどの ICT を活用した事業者の取組が推奨されており、首都圏などの自治体においては、これらのサービスを提供する事業者との協定の締結といった取組が、広がりを見せている。 本市においても、次期京都市循環型社会推進基本計画（策定中）において、AI や IoT 等を活用した食品ロス削減の取組の導入を支援する施策を掲げているが、本市の食品関連事業者の多くは中小企業であり、「人材がいない」「導入効果がわからない」「コストが負担できない」といった理由などから、これらの技術の導入はあまり進んでおらず、事業者の取組支援が急務となっている。						
<b>[事業概要]</b> AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に貢献するサービスの利用者（事業者、市民等）を増やすことで年間約 1 万トン排出されている市内食品関連事業者の食品ロス（手つかず食品）の削減につなげていく。 本サービス利用の拡大に当たっては、サービス提供者と連携し、食品関連事業者に対して、その内容や利用方法を広く知っていただく機会（説明会・交流会の実施、HPへの掲載等）を提供することで、食品関連事業者とサービス提供者のマッチングを促進していく。 <b>&lt;サービス例&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>飲食店等の廃棄直前の食品をアプリ等でお知らせし、それを見た人がその食品を格安で予約・購入等できるサービス（フードシェアリング）</li><li>天候や過去の売上データ等の様々な条件を基にした AI 等による食品の需要予測を活用して発注等を行うことで、小売店等における商品の売れ残りを防止するサービス（食品の需要予測）</li></ul> <p>また、フードシェアリング等のサービスは、市民による利用促進も必要不可欠であるため、市民に対しても、これらの食品ロス削減に資するアプリ等のサービスの利用促進に向けた周知啓発を行う。</p>						
<b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						